

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年3月7日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、ナギラさんから。

○記者 毎日新聞のナギラです。

福島第一原発の関連で伺いたいのですが、先日、東京電力が凍土遮水壁の効果について調査結果を出しましたが、1日当たり95トン減っているという結果でしたが、その結果について、まず、委員長、どう捉えられたか、お願いします。

○更田委員長 おそらく凍土壁の効果がどのくらいというのはなかなか難しい問題であろうと。というのは、今、地下水のレベルの調整はサブドレンで引いて、しかも凍土壁があって、その効果と相まって今の状況が生まれているわけだから、今の状況で、例えば、凍土壁がなかったらこれだけという表現は必ずしも正しくなくて、その分、サブドレンのくみ上げ量が増えていけば同じ状況を作ることができる。もちろん細かいところでは、水位の安定云々というのはあるだろうと思われるけれども、凍土壁の効果が流入量何トン分という言い方はなかなか難しいと思いますし、正確ではないと思っています。サブドレンその他ほかの対策をそのままにしておいたら、凍土壁の効果がこのくらいという言い方はあるけれども、あくまで条件つきであって、例えば、仮に凍土壁がなくて、サブドレンの強化が進んでいたらどういう状況が生まれていたか。全てそれは推測であったり、あるいは解析の結果なので、一概に凍土壁の効果はこれだけですよという言い方をするのは、技術的にも非常に難しいだろうと思っています。

○記者 追加で、95トンに関してなのですが、サブドレン、この何年間かでかなり強化しましたので、単純に言うと、95トン分もサブドレンで引くことだって可能だと思うのですが、残りの容量からすればですね。そう思うと、凍土遮水壁を造った意義といえますか、効果、廃炉にどれだけ貢献できたかという点ではどう見ていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 かつての特定原子力施設監視・評価委員会での議論を追っていただければ、今の御質問の答えになるような議論を行っていますけれども、その際に原子力規制委員会、原子力規制庁としては、凍土壁なしでも、サブドレンの強化のみによって建屋のドライアップに持っていきけるのではないかという意見を伝えています。一方、資源エネルギー庁の担当者並びに東京電力からは、重層的な対策として、そういった側面もあって

凍土壁を是非やりたいと。これを議論の結果、了承して、認可に至っているわけですが、重層的対策というのは、要するに、例えば、2層だったら、一方がなかったらできないというのではなくて、一方だけでもできるのだけれども、一方の能力に欠けがあった場合等々に備えておくために多層に設けておくという考え方なので、重層的対策の一つがなかったらどうだったかという議論は非常に難しいと思っています。

例えば、サブドレンだけで持っていこうとしたときに、サブドレンだって動的なやり方ですから、ふぐあいもあるかもしれないし、狙いどおりにいかない場合もあるだろう。そういった意味では、重層的対策という説明を一定程度、規制委員会は認めて、凍土壁の着工建設スイッチオンに入ったわけです。ですから、今の時点で凍土壁が果たしている役割を捉えるのはなかなか難しいと思います。非常に関心が高いことは承知をしていますけれども、リスクを見るという私たちの立場からすると、今の段階になって凍土壁の役割がどうだこうだということよりも、サブドレンと相まって、早く、一層よい状況、今はドライアップの前にとにかくたまっている水の濃度を下げようということで、そちらに注力していますから、それが今のところ計画どおりいっている。最後はドライアップに持っていくときに、どういう持っていく方をするか。サブドレンの強化についても、実は規制庁から東電に求めているサブドレンの強化は少し遅れている状況にあって、私たちとしては本来、もっとサブドレンの能力を早く高めておきたかったというのが事実です。

○記者 この点に関してもう一点だけ質問なのですが、更田委員長はずっと1Fの検討会を担当されているときも、主役はサブドレンということをおっしゃっていました。今回、いろいろな過程を踏んだ上での解析結果なのですが、一応、数字が出てきたということで、これまでを見て、造った意義があったと考えているかという点と、もう一点は、そもそも造った経緯として、当時、かなり汚染水対策が問題になっていたときに国が主導して造った経緯があると思うのですが、これも更田委員長、廃炉に関しては東電が主体的にということをおっしゃっていましたが、凍土壁に関して言えば、一番現場を知っている東電よりも、そうでないところの力が働いて造ったという経緯があると思いますが、今後への課題として、東電が主体的でないとうまくいかないことが多いとは感じるのですが、委員長はどう思っているか、その点、お願いします。

○更田委員長 福島第一原子力発電所の廃炉をできるだけ効率的に進めるという観点からすれば、東京電力の主体性というのは非常に重要であると思います。一方で、やはり予算ですとか、お金というのは、お金は出すけれども、口は出さないというふうにはなかなかいかないもので、東京電力に資金を投入する、ただし、その資金の使われ方に関して知らないというわけには、どこの組織もいかないで、当然、その資金を投入することについての一定の責任はそれぞれの組織が負わなければならない。ですから、その中で、東電が全面的に主体性を有するという形にならないというのはいたし方ないところだろうと思います。

また、国の予算は元々どう使うという、お金の使い方に関して一定の枠がある。開発要素のあるものに投入するものとか、既存の技術であっても投入できる予算とか、そういった予算の色がありますから、そのときに投入できる予算の限界というか、境界条件に沿った使われ方になるのは、これは国の仕組みの問題であろうと思います。私たちはできるだけ東京電力が主体性を持つように、それから、一人称で自分たちの責任を語れるように、これは東京電力に限らず、あらゆる原子力事業者に求めているところではありますけれども、凍土壁に関して言うと、確かに経緯を見ていると、今の時点で東京電力に全ての説明責任を持つというのはやや気の毒なように思います。凍土壁の意義については、私たちは今、できるだけ効率的に、また安全に廃炉作業が進むことを望んでいて、今と戦っていて、これからを対象としているので、できたものに対して、その意義をどうこうというよりは、あるものはとにかくできるだけうまく使おうと思っています。

○司会 カワハラさん。

○記者 朝日新聞のカワハラと申します。

同じ凍土壁に関してなのですけれども、今日、エネ庁の汚染水対策委員会が開かれまして、国として凍土壁の評価が示されて、地下水を安定的に制御して、地下水を近づけない止水管理システムが構築されたという見解に対して、認識というか、認定されたのですけれども、これに関して、更田委員長の今の御認識とずれはないかどうかということとをまず確認させてください。

○更田委員長 今、お話になった資料、先ほどもらって、まだばらばらっと見た段階なので余り詳しくは申し上げられないですけれども、例えば、一般にこの手の投資の効果があつたかどうかの評価は、投資をした主体の評価でいいのかという問題は本質的にありますね、どうしても。それは当然、個人にしてもそうですけれども、一定のお金を使ったら、その使い方の正当性というのは、当然その主体は訴えるわけなので、評価なのか、主張なのか、そこはなかなか難しいところだと思います。先ほど申し上げたように、数字で、解析は解析にすぎなくて、さらにある状況での値で、その解析の結果の背景にはいろいろな条件がついていますので、その条件を踏まえてその数字を見なければいけないという意味で、なかなか難しいでしょうね。ただし、今後、例えば、非常に降雨量が多かったときにどうであるとか、そういったところは慎重に見ていく必要があるだろうと思っています。ただ、規制委員会としては、既にあるものについて、これが非常に効率的な投資だったか、ないしはそうでなかったかというところには余り関心はなくて、今ある武器で少しでもいい戦いをしようと、東京電力にいい戦いをしてもらおうと考えています。

○記者 もちろん、できたものに対して、あるものでできる限りの対策をとるというのはおっしゃるとおりなのですけれども、一つは、先ほど毎日新聞のナギラさんがおっしゃるとおり、国の主導で物事を作っているという点、あと国費を投じている点に関して、

客観的にもですけれども、投じた側としても、もうちょっと評価というか、どういう効果があって、何に寄与して、どれだけの貢献率があってというのは、難しいのは分かるのですが、やはり必要ではないかと思うのです。費用対効果と言ったらそれまでなのですから。

○更田委員長　ですから、資源エネルギー庁も説明責任を感じていて、であるからこそ、こういった評価を公表しているのだらうと思います。当然、当事者である東京電力にも説明責任はあるだらうし、要するに、元をただせば税金ですので、国費を投じて行った以上、その効果については説明責任があって、ただし、今、何を申し上げているかというところ、ある一定の時点を抑えて、その説明責任を全て果たしてしまおうとするのはなかなか難しく、地下水流入との戦いだって、まだまだこれから続いていくので、そんなに簡単に、1回の評価であるとか、ある時点を抑えた評価でもって説明責任を全て果たそうとするのは難しいだらうと思います。

○記者　今の時点での評価で、国による評価は十分だと思われませんか。

○更田委員長　あらゆる資料についてそうですけれども、ぱらっと見た程度でコメントするのは無責任だと思いますので。ただし、例えば、費用対効果であるとか、果たしている意義であるとかいうところはリスク上の重大な関心事ではないので。ただ、今後ともサブドレン、それから、遮水壁相まって流入対策を続けていく上で、どうでしょうね、関心に直接応えるような議論にはなかなか結びついていかないだらうと思うのです。例えば、私たちがこの評価に突っ込みを入れるかといったら、そういう方向に議論が行くものでは決してありますので。それに、解析はあくまで解析であって、今後はサブドレンの強化も進めていくので、地下水レベルが今後どう推移していくかを見ていって、一定期間、やはりある程度の時間が経過しないと、その中で凍土壁がどういう役割を果たしているかということとはなかなか固まってこないだらうと思います。

○記者　ありがとうございます。

○司会　御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。オガワさん。

○記者　朝日新聞のオガワです。よろしくお願いします。

昨日、日本原子力機構から発表があったのですけれども、例の神戸製鋼コベルコ科研の関係で、規制庁並びにエネ庁が委託された事業で、ジルカロイの腐食試験だとか、水素濃度分析だとか、各種16件の契約に関して捏造や改ざんがあったということがありました。一連のデータ改ざんももちろん大きな問題だと思うのですが、研究機関が全く実験もせずにデータを挙げて報告して、それが国の事業に関して使われていた疑いがあると。これはある種、一連の問題とはまた性質を異にする問題ではないかと感じたのです。原子力機構もこういった事態になった原因の説明をまだ詳細に受けていないということなのですが、これをどう見ていらっしゃるのかと、今後、何かされるようなことをお感じになっていらっしゃるのか、いかがでしょうか。

○更田委員長 2つに分けてお答えしようと思います。まず、1つは今回のことについて。神戸製鋼コベルコ科研について。コベルコ関係の件については、当初見られていた以上に悪質で、ほとんど言語道断というものだろうと思います。データの改ざんも当然ですし、捏造というのは、要するに詐欺的行為なので、これは極めて強い懸念を持っています。非常に強く批判をしたいと思います。

もう一つ、少し一般論ですけれども、私の知る限り、研究現場とかの大きな悩みの一つが、アウトソーシングが進み過ぎてしまっているというか、進めるようにインセンティブが働いてしまっているのが、研究現場にとっては非常につらいのです。本来だったら、研究現場は分析とか実験は自前でやりたいし、自分のところでやらなければいけないのですよ。報告書に上がってきたデータで論文を書くって、全く本来の姿ではなくて、実験屋というのは自分で装置組んで、自分で計測して、そうでなかったらデータの信頼性などは実感として分かりっこないのでね。どこの研究施設でも、あるいは大学でも実験やりたいのだけれども、大変残念なことに、単純な分析とか試験だと、外注した方が安い。そうすると、どこの組織にも、会計部門、予算部門があって、より安い手段をとれというプレッシャーがかかってくる。当然、分析会社とか、技術の会社はいろいろなところから請け負ってやるので、どうしても安くできるのだけれども、そうすると、研究者と称する人はデータ取りの現場にいないという形になるのです。これは人材の育成にとっても本当に深刻な問題で、私自身は幸い外注はとてできないような分野だったので、実験は全て自分たちの現場でやっていたけれども、ただ、それでも装置の一部、いや、多くの部分はどうしても外注せざるを得ない部分があった。

時間無制限だから、少し余計な話をさせてもらおうと、今、予算上の問題で非常に計画そのものが危機に瀕しているのが、前にもこの会見でも挙げたことがありますけれども、ノルウェーのハルデン炉という実験炉があるのです。これは、ノルウェーは原子力を利用していないにもかかわらず、試験研究用の原子炉を立てて、国際共同プロジェクトのために供している施設なのですけれども、そこが何より優れているのは、全ての計測器から、全ての実験器具を内作するのです。コイル一つ買わない。自分で鉄芯にコイルを巻いて作るのです。あらゆる計測器から何から自前で作る。その結果、何が生まれるかという、世界中の研究者にとってパラダイスのような、理想郷のようなところで大人気なわけです。是非あそこへ行きたい。なぜなら、本当に技術者にとって夢のような体験ができるのです。

普通の実験炉、研究炉は炉があるだけですけれども、ハルデン炉へ行くと、旋盤とかフライス盤とか、工作機械が並んでいる。フライス盤や旋盤をやっているお兄さんがいて、何を作っているのと聞くと、旋盤回しているお兄さんが、これはこういう現象のどこを測るためのどういう実験装置のこの部分を作っているのだと説明できるのですよ。ですから、人材の育成とか技術能力の向上のために内作するという事は物すごく大事なのです。ところが、予算上のプレッシャー等々もあるし、それから、アウトソーシ

グはいいことだということになって、おそらくほとんどの研究機関が外注で多くの部分を賄ってしまう。

これは別に原子力に限らないですけれども、研究とか実験とかという世界にとっては本当に深刻な問題です。これが進み過ぎてしまうと、我が国の技術力にも、例えば、大学もそうですね。大学も今、どちらかというところ、修士論文や博士論文、コンピューターを回してというもののウェイトがどんどん増えてきている。それはやはり学生に実験をさせると、けがをしてしまう可能性もあるし、それから、お金もかかるしということなので、実験をやっているというのは、少なくとも私の知る限り、原子力工学分野では大学で実験の割合というのはどうしても小さくなってしまっている。ですから、効率化の名のもとにデータ取りを外注せざるを得ないというような状況というのは、極めて深刻だと思っています。

ただ、それとは別に、やはりこのコベルコ科研の件というのは極めて悪質であって、こういうことが起きると、調達管理としてデータを外注するのはいたし方ないけれども、外注しっ放しではなくて、それこそデータ取りの現場に出向くとかですね。これは担当者にとってうれしいはずですけどもね。我々はどちらかというところデータ取りの現場にいたい方の人間ですから、ですから、試験や分析を外注したら必ず現場に出向くというようなところ、これは規制委員会にしてみれば、JAEAの技術力を信用したからこそ、そこへ委託をするわけなので、JAEAはその信用を守るのだったら、再委託、再度外注をするのであっても、うちの研究者がきちんとそれを押さえていますというようなことは大事なのではないでしょうか。

たまたまですけども、今、思い出しましたけれども、夕刻、JAEAの理事長にお目にかかりますので、ちょっと話題に上るかどうかですけども、御質問をちょっと私が勝手に広げたところがありますけれども、本当にこういう外注にまつわる問題というのは深刻だと思っています。

- 記者 1点だけ。今おっしゃったように、現場に出向いて確認するというお話がありましたけれども、一連の神鋼のデータ改ざんの問題では、各事業者が神鋼の問題のあった工場に出向いて実際に安全上重要な施設に使われていないかというのを確認しましたけれども、例えばJAEAに関して、コベルコ科研に出向いて、そのデータ、これは何か内部での圧力、早く出さないといけないという圧力があつたのか、予算上の制約があつたのか、ちょっと分かりませんが、そういった原因分析も含めて、調べてもらう、調べさせるというお考えはいかがでしょうか。
- 更田委員長 本件の具体的なこの件に関して言えば、当然、やり直しなり、会計上いろいろ多分難しいのだらうと思いますけれども、当然、改ざんなり、捏造されたデータはもう全く意味をなさないわけだから、同じ研究、同じ事業が必要であれば、やり直さなければならぬし、お金は、これはおそらく返還を求めるのか。ただ、これはちょっと会計上の細かいところまでは私は知りません。

ただ、言ってみれば本件はチャラですよ、そういう意味では。では、それをどう補うのかというのはありますし、それから、JAEAもコベルコ科研にだまされたと言ってしまうとそれまでなのだけれども、だけれども、では、簡単にだまされたのか、それとも、だまされたのはいたし方がないことなのか。これは今日の夕方、JAEAの担当から規制庁の者が報告を受けると聞いていますので、これはしばらくやはり追っかけることになるだろうと思います。

○司会 ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。よろしくお願いします。

本日の委員会で出た巨大噴火の考え方ですね、火山ガイドの考え方、そのペーパーにもありましたが、巨大噴火によるリスクは社会通念上容認される水準であると判断できると、割と結構明確に言い切っているかなと思うのですが、この表現。これまで基本的にはゼロリスクというのはあり得ない、安全神話というのはあり得ないと、それが原点となっている原子力規制委員会にとって、私は素人ですが、ちょっと矛盾する一面もあるのではないかと、ちょっと違和感があるのですけれども、社会通念上そのリスクを否定したということについて。そこをどのように考えればよろしいでしょうか。

○更田委員長 社会通念上というところですけども、リスクを否定していないのです。リスクの存在は認めている。ただし、そのリスクが、もちろんリスクの捉えようがないといえ、捉えようがないところがあるのは、極めて頻度が小さいことは分かっている。極めて頻度が小さいことは分かっているけれども、いわゆる定量的リスクという意味だったら、非常に不確かさが大きいですよ。

それで、言ってみれば残存リスクに相当するものですけども、そういった残存リスクの存在は私たちは全く否定していない。これはあらゆるものに関して。ですから、破局的噴火についても、残存リスクがあることを否定していない。

ただし、その残存リスクが許容できるほど小さいものかどうかというところが問題です。要するに、あらゆるリスクを、どんなに小さなリスクに関しても、それが許容できないと考えるのであるならば、そのリスクを与える行為というのは許されないということになる。

だけれども、人間の行為というのは、一定のリスクと、そこから得られる、言ってみればベネフィットとのバランスの問題で、規制委員会はベネフィットのことは考えないけれども、一方で、どんなに小さなリスクも許さないというのであれば、これはあらゆる行為を禁止してかかるということになる。そこにはおのずと許容されるべき、要するに「許容」という言い方はちょっと冷たい言い方というか、リスク屋っぽい言い方で、むしろ甘んじて受け入れなければならないリスクというのは常に存在すると。ですからこそ、私たちは「ゼロリスク」とは決して言わない。原子力施設がそこがあれば、必ずその施設は一定のリスクを周囲に与えますよと。私たちはそれがゼロだとは決して言い

ません。

ただ、そのリスクが許容できる範囲内におさまっているか、おさまっていないか。残念ながら、リスクをきちんと定量化できるような技術というのは現在のところはないし、非常に大きな幅を持つし、さらに言えば、人的行為なども含めたら原理的に定量化が不可能です。

そこで、一定の工学的な判断から、総合的な判断から、こういった極めて小さなリスクに関しては、対策を要求しない、ないしはそれを許容するというか、受け入れざるを得ない。竜巻だって100メートルという風速対策をとっているけれども、では、風速300メートルが来ないか。確率はゼロではない。ゼロではないかもしれないけれども、その極めて小さな発生確率のものに対して対処を求めないというのは許されるのではないか。

ですから、どこかにやはり残存リスクは存在して、この破局的噴火が与える影響というのは、その残存リスク、言いかえれば、残存リスクに含まれるものというのが今日の説明です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ナギラさんの前の方。

○記者 赤旗のカラサワですけれども、よろしくお願いします。

凍土壁に関連してなのですけれども、廃炉推進カンパニーの増田プレジデントですが、遮水効果の関係で2020年まで示しているタンク計画に関連して、凍土壁の汚染水の発生量が抑制できていると。1日当たり95トンですけれども、これによってタンクにゆとりが出てきたというふうな説明をしているのですけれども、この2020年までのタンク計画ですが、凍土壁による効果について、これをどんなふうに影響を見えていますか。

○更田委員長 増田さんのことはよく存じ上げていますけれども、増田さんは割と発言・レスポンスがよすぎて、このところ降雨量が少ないので、確かに余裕は出てきているけれども、また雨の多い季節になったら、また変わるのではないかと。しかも、今、流入量が少ないから、タンクに計算上の余裕が出てきたからといって、だからといって処理済水の処分に対する判断を、余裕ができたからゆっくりやりましょと、そういう問題ではないだろうと。

タンクに余裕と東京電力は言うけれども、建屋内の滞留水の緊急移送先にフランジタンクを充てている東京電力が、タンクの容量に余裕がありますという言い方は不遜だと思います。ですから、毎月とか、毎回解析をやったたびに、それに応じてどうだこうだと、そんな軽々しい問題ではなくて、もう既にタンク1,000基に処理済水がたまっているのだから、凍土壁がこういう効果を上げていると私たちは見込んでいるので、それを処理済水の処分の問題に絡めて語るというのは、私は、増田さん、少し軽率だと思っています。

○司会 それでは、シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

ちょっと話は変わりますが、事故後間もなく7年というテーマでちょっとお伺いしようと思います。事故から間もなく7年がたちますが、その後、規制委員会が発足して規制基準も厳しくなったと。数多くの審査を経て、現在、14基が合格をしている状況になっています。この事故を経験した国でこうやって原発が再稼働していく状況にやはり不安を感じる方も多くいる中で、改めてこの原子力規制というのはどういうふうに変ったのか。あと、課題に感じていることがあれば、改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 もちろんこれは非常に、まだあのときから7年しか経過していない、その状況で今の状況を見たときに、不安に思われる方、また、不満に思われる方、強いいら立ちを感じられる方がいるだろうということは容易に想像がつくし、また、おられることも承知をしています。ただ、TMIを経験した米国、チェルノブイリ、それによって当事国が原子力に対する姿勢を大きく変えたかということ、そこはまだ、それこそ歴史的評価に属するような話だから、まだなかなか分からない。

ただ、少なくとも原子力規制委員会は東京電力・福島第一原子力発電所を本当に深刻に受けとめて、さらに、懸念に属することかもしれませんけれども、自然災害であれば「あの災害から7年」という言い方はできるけれども、事故に関しては「事故から7年」ではないのですよね。まだ事故が続いていると。

というのは、あの事故が与えた被害の大きさは、いまだにこれからの判断によって変わり得るわけです。例えば、さっきの処理済水の話でもそうですけれども、まだ廃棄物の問題、それから、何よりもそこに住んでおられた方々の人生を変えたといっても、まだまだその人生は続いていて、今後、除染であるとか、廃棄物、それから、例えば、区域の解除であるとか、地域の復興であるとか、あらゆる判断がまだその被害の大きさを変えるわけなので、「事故から7年」ではなくて、まだ事故は続いているので、事故は7年間続いているという意識でいます。

もちろん、その事故の発生に至ったことについての反省というのは、規制にかなりきっちり生かされたと思っていて、基準を変えたというのは具体的などころですけども、規制組織の姿勢として、従来のものとは全く違ったものになっていると思っいます。ただ、事故後の対処というのは、これはまだ私たちはその線上にいたのであって、万一の事故の後に正しく対処するというのは、事故を防ぐことと同様に極めて難しいことだったと思っっています。だったというか進行形ですね。

線量基準の決め方、あるいは食物の摂取制限ですとか、あらゆるものを事故の後でいろいろとそのときの判断・知識に基づいて決めてきたわけですけども、その決めてきたもののひとつひとつがいろいろな意味で被害の大きさに影響を与えている。それはこ

れからも続く。

廃棄物の処分や管理の問題というのは、判断を誤ればさらに被害を拡大させる可能性を持っていると。ですから、規制当局の姿勢、それから、規制当局の考え方は少なくとも大きく変わったと思っけていますけれども、ただ、7年という語られ方をすることによって、風化ですかね、それが一番してはならないことだし、それから、事故というのは、あの数日間ではなくて、まさに7年間、さらにこれからも続くものが事故だという定義というか、意識は極めて大事だろうと思います。

○記者 今、事故はまだ続いているという御発言もありましたけれども、廃炉自体は40年ほどかかるとされている中で、今現在、どういう段階にあるとお感じでしょうか。40年という長期スパンを含めて、今、どういう時期にあるのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 これは語り方によっていろいろ変わってくると思います。例えば、何か起きたとき、不測の事態が起きたときに、あの敷地の外にまで影響を及ぼしてしまうようなリスクがあるかという状態では、この語り方をするのだったら、かなり廃炉作業というか、対策は進んだと思っけていて、そういった意味で、周辺に御迷惑をおかけせざるを得ないような状況というのはほとんどないと言っけていいような状況になっていると思っけています。

ただし、廃炉というものの定義でもありますけれども、まず安定化させるという意味では、もうかなりの部分に行っている。使用済燃料の取り出しも、3号機、あとは1号機、2号機でしょうけれども、ただし、冷却の観点からしても本当に極めて深刻なリスクかという、そこまでのものではないと思っけています。

ただし、これから先、最大の関心である燃料デブリ等々とか、きれいにするという状況から考えたら、これはまだまだ少なくとも出口の見えるような状況だとか、山頂がのぞめるようなところまで登ってきたというわけでは全くなくて、30年とか40年とかという期間が言われるけれども、その期間だって目標に近いものだと思います。まず、デブリがどういう形態で、どういう状況で、どういうふう分布しているか分からない状態で、今、何合目まで来ていると言えるような状況ではないので、登山口だと言っけている人もいと聞いていますけれども、まさに山頂が見える状況ではないので、しかも、どのぐらいの勾配が待ち受けているのかも分かっていないという状況だと思います。

○記者 最後にもう一点お伺いしたいのですが、最初の質問でも述べましたように、今現在、26基中14基が審査に合格している状況なのですけれども、率直に審査の進捗について、どういうふう感じていらっしゃるか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○更田委員長 これは依然としてやはり各発電所、特にこれは原子力発電所についてだというふう受けとめてお答えしますけれども、原子力発電所についていうと、やはり各サイトの特性、どれだけの自然の脅威を考えなければいけないのか。これは島崎委員、石渡委員が出席している審査会合の側の議論ですけれども、やはり時間はかかるのだな

という感じは持っています。これはデータが足りないと言われたときに、プラントのものと違って、ボーリングしたり、トレンチを掘ったりということもあるので、時間がかかるのはうなずける。うなずけないところもないのですけれども、ただ、特に地震について、きちんとした議論をし、審議をして、評価をしていくことは極めて重要だと思っています。

これはちょっと個人的な意見になりますけれども、津波であるとか、火山灰であるとか、竜巻であるとかといった外部脅威に比べて、地震というのは極めて守りにくい脅威です。外からやってくる脅威に対しては、外壁で守ろうとして、それが駄目でもその途中で緩和して、さらに内側で守るといような考え方が成立しますけれども、地震の場合は、想定を超えてしまうと一斉にいく。例えばですけれども、ポンプを2台置くのだったら、なるべく並べて置かないで直交させて置いておく。そうすると、一定の地震動に対して、一方が壊れたときにもう一方がというような工夫はありますけれども、なかなかこれ、要求ではないのですけれども、なかなか余り現場でそういった配慮というのは生かされてこないように感じています。

ただ、地震というのは本当に、特にリスク評価などに携わる人たちにとっていえば、ある一定の加速度のものが来たら壊れると仮定したものであるというのは、2つあろうが、3つあろうが、そこにあれば一遍にやられてしまうので、地震というのは非常に守りにくい脅威なので、地震動について厳正な審査を進めていくということは、たとえ時間がかかったとしても、極めて重要なことだと、そういうふうに考えています。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—